

個人4

受 令和 5 年 6 月 7 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問（個人）通告書

令和 5 年 6 月 7 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 いとう伸一

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により6月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	現行の公会計処理について
要 旨	<p>平成27年1月に、総務省より固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示された(マニュアルは令和元年8月改訂)。</p> <p>この際、ノウハウを取得した職員の育成と、ICTを利用したシステムの整備が不可欠であると示された。</p> <p>この基準に従って行っている会計処理について以下の3点の答弁を求める。</p> <p>(1) 現行の会計処理について 現行の単式簿記の会計処理のメリットとデメリットを伺う。</p> <p>(2) 固定資産台帳の活用について 固定資産台帳をどのように活用しているか?</p> <p>(3) 複式簿記の導入について 複式簿記への移行をどのように考えているか?</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

